

Information

お知らせ ● 御代田町役場：☎0267(32)3111

5月集団健(検)診のお知らせ

5月に保健センターで実施する集団健診(基本健康診査・特定健康診査・胃検診・大腸がん検診)についてお知らせします。

【日 時】

- 5月7日(火)
午前7時30分～10時、午後1時～3時
- 5月8日(水)～14日(火)
午前7時30分～10時(土・日を除く)

※日時につきましては、こちらで指定させていただきます。キャンセルなどを希望される方は、お早めに保健福祉課健康推進係へご連絡ください。また、指定日以外に受診を希望される方も、必ずご連絡ください。

【受診方法】

申し込まれた方には、4月中に受診券、問診票、説明用紙などを郵送します。
※申し込まれていない方で、健診を希望する方は、お早めに保健福祉課健康推進係へご連絡ください。

申し込み・問い合わせ先

保健福祉課健康推進係(32)2554

対 象 者	特 定 健康診査	基本健康診査		胃検診	大腸がん 検 診
	御代田町国民健康保険に加入している40歳～74歳までの方		75歳以上の全町民	39歳以下の全町民	40歳以上の全町民
自 己 負担料金	2,000円	無料	2,000円	1,500円	1,000円
検査内容	身長 体重 腹囲 検尿 血圧 問診 血液検査 内科診察 (※医師が必要と判断した場合、心電図・眼底検査実施)	身長 体重 検尿 血圧 問診 血液検査 内科診察	身長 体重 腹囲 検尿 血圧 問診 血液検査 内科診察	バリウム 造影検査	便潜血検査 2日法
備 考	40歳以上の方は、肝炎検査(1,000円)・前立腺がん検診(1,000円)を同時に受けられます。ご希望の方は当日受付にてお申し出ください。				

税金の納め忘れはありませんか!!

平成24年度第10期の国民健康保険税の納付期限は4月1日(月)となっております。納め忘れがないかも一度ご確認ください。未納がありましたら、早めの納付をお願いします。滞納を放置すると延滞金などが加算され、財産差押の滞納処分を受けることがあります。

納税でお困りの方は納付相談も随時行っていますので、ぜひご相談ください。

問い合わせ先 税務課収税係(内線41・73)

4月の主な納税 (税金などは納期限までに納めましょう)

固定資産税(1期分)

保育料(4月分)

町営住宅使用料(4月分)

上水道使用料(4月期分)
大口3月使用分・一般2・3月使用分

下水道使用料(4月期分)

大口3月使用分・一般2・3月使用分(町営水道区域)
一般12・1月使用分(佐久水道区域)

農集排使用料(4月期分)
12・1月使用分

個別排水使用料(4月期分)
2・3月使用分

納 期 限



消費生活情報⑥

子どもがオンラインゲーム

Q 子どもがオンラインゲームを利用した。無料と誤っていたのに高額な利用料を請求された。

A 登録無料のサービスが多数あり、気軽に利用できるオンラインゲームですが、ゲームを進めていくとサービスやアイテムに課金される仕組みのものがあります。子どもが勝手に、親のクレジットカード番号を入力して有料アイテムを購入し、高額請求を受けるトラブルが多くなっています。ネット上では現金を扱わないため、金銭感覚が麻痺し高額課金につながります。オンラインゲームを子どもに利用させる場合には、ゲームの内容や課金の仕組みなどを一緒に確認しましょう。

問い合わせ先

上田消費生活センター

0268(27)8517

町総務課

消費生活相談窓口(内線25)

平成25年度固定資産(土地・家屋)価格等の縦覧・閲覧

固定資産税の納税者の方は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を縦覧することができます。また、固定資産課税台帳を閲覧することもできます。

この機会にご確認ください。

【日時】

4月1日(月)

～4月30日(火)

午前8時30分

～午後5時15分

(土・日・祝日を除く)

【場所】

税務課資産税係窓口

【持ち物】

◎運転免許証などご本人と確認できるもの

◎印鑑

◎委任状(法人や代理人が縦覧・閲覧する場合)

◎手数料

無料

(課税台帳は閲覧期間中のみ無料となります)

問い合わせ先

税務課資産税係

(内線42・43・49)

商工業者の皆さまへ 借入金の利子に対する補助金のお知らせ

町では、町内の商工業者の皆さまを支援するため、借入金の利子を補給する事業を期間延長し実施していますが、経済情勢を鑑みて再度対象期間を1年間延長します。

【対象者】 町内で商工業を営む方で、次のいずれかの資金を利用している方

●長野県中小企業融資規程に定める融資のうち、経営健全化支援資金および東日本大震災復興支援資金

●日本政策金融公庫資金のうち、経営改善貸付資金および東日本大震災復興特別貸付資金

●商工貯蓄共済融資制度資金

※いずれも運転資金に限る

【利子補給率】

貸付利率のうち1%

【利子補給期間】

貸付後3年間(36カ月間)

【利子補給時期】 毎年度末

【利子補給対象】 平成26年3月31日までに資金融資を受けた方で融資額1,000万円を上限とする。

問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31)

お知らせ

御代田町雇用促進事業補助金

町では、離職者または中学校、高等学校、大学などを平成24年度に卒業し、就職する方を雇用した事業主に対し、雇用者一人あたり30万円の補助金を交付します。

【対象労働者】

●雇用された日から一年以上町内に住所がある方

●離職し求職活動中であつた方または学校卒業者の方

●雇用期間の定めがなく、一週間の労働時間が30時間以上の方で、当該雇用契約により雇用保険、社会保険の資格を取得している方

●60歳未満の方

●雇用契約を締結した事業主および関連会社に、契約日からさかのぼって1年以内に雇用されていない方

●事業主の三親等以内の親族でない方

●当該補助金の交付対象労働者となつたことがない方

【対象事業主】

●町内に事業所がある中小企業または小規模企業の事業主の方で、適用事業を行い、

その登録を公共職業安定所で行っている方

【補助金交付対象者】

●平成25年3月1日～平成25年4月30日までに、公共職業安定所の紹介により雇用した方(学校卒業者は、紹介の必要がありません)

●対象労働者を、1年を超えて雇用した方

●対象労働者を雇用した日からさかのぼって6カ月以内に事業主の都合により解雇をしていない方

●雇用日からさかのぼって3年以内に、労働基準法などの労働関係法令に違反したことがない方

●町税の滞納がない方

※すべての条件を満たす雇用者が対象になります。

問い合わせ先

産業経済課商工観光係

(内線31・62)

